

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
埼玉県	41.8 歳	319,425 円	411,863 円	367,476 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
都道府県平均	42.4 歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円

②技能労務職

民間データとして使用している賃金構造基本統計調査の内容は、本県の技能職員と雇用形態等の諸条件が大きく異なることから、給与を単純に比較することはできません。

区分	公務員						民間				参考 A/B
	平均年齢	平均経験年数	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均経験年数	平均給与月額 (B)	
埼玉県	54.9歳	35.2年	139人	322,835円	378,075円	358,877円	—	—	—	—	—
うち用務員	58.6歳	38.7年	59人	328,868円	373,510円	365,740円	用務員	49.1歳	9.9年 本県職員の約3.9分の1	244,800円	1.53
うち学校給食員	58.4歳	38.8年	4人	362,583円	411,628円	396,802円	調理士	45.6歳	9.7年 本県職員の約4.0分の1	277,400円	1.48
うち研究補助職	46.6歳	27.1年	40人	294,741円	356,249円	331,479円	—	—	—	—	—
うち自動車運転職	57.5歳	37.1年	15人	344,156円	434,484円	381,957円	自家用乗用自動車運転者	59.5歳	8.5年 本県職員の約4.4分の1	242,200円	1.79
うち動物指導職	—	—	1人	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	58.1歳	39.0年	20人	335,027円	383,856円	366,189円	—	—	—	—	—
国	51.2歳	—	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—	—
都道府県平均	53.9歳	—	149人	308,506円	363,394円	339,367円	—	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
埼玉県	—	—	—
うち用務員	6,276,090 円	3,297,300 円	1.90
うち学校給食員	6,813,491 円	3,679,800 円	1.85
うち研究補助職	5,626,950 円	—	—
うち自動車運転職	6,847,038 円	3,248,900 円	2.11
うち動物指導職	—	—	—
うちその他	6,276,281 円	—	—

※ 民間データの対象労働者は、年齢に比べると総じて経験年数が短くなっています。これは、本県技能職員のデータとは異なり、正規社員の他に、期限付きの労働者（アルバイト、嘱託社員、契約社員等）、定年後の再就職者などが多く混在していることによります。

一方、公務員データのうち、埼玉県の対象職員は、いわゆる正規の常勤職員のみです。非常勤の職員及び定年後の再雇用者（短時間勤務）は含みません。

このように、比較している民間データと公務員データは、雇用形態、業務内容、年齢、経験年数等の点において大きく異なることから、給与を単純に比較することはできません。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
（令和3～令和5年の3か年平均）

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 区分のうち、研究補助職とは、牛などの飼育、野菜などの育種、ほ場整備等の試験研究補助業務を行う職員、動物指導職とは、狂犬病予防法に基づく野犬の捕獲収容等の業務を行う職員です。

【技能労務職員の給与の見直しについて】

技能労務職員の給与については、生計費、国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与等を考慮し定めることとされていることを踏まえ、住民の理解と納得が得られるよう適正な給与制度・運用としていくため、見直し行ってきました。

（給料表の見直し時期）

平成30年4月1日

（内 容）

国の行政職俸給表（二）と同様の給料表を適用しました。

（参 考）

行政職俸給表（二）とは、国の技能労務職員に適用される給料表で、国の第三者機関である人事院の勧告に基づき定められています。（地方公共団体の技能職員の給与は、法令の規定により人事委員会勧告の対象とはなっていません。）

③高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
埼玉県	42.5 歳	362,230 円	429,169 円
都道府県平均	44.8 歳	370,607 円	432,659 円

④小・中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
埼玉県	39.5 歳	351,980 円	414,465 円
都道府県平均	41.8 歳	356,431 円	412,158 円

⑤警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
埼玉県	38.5 歳	343,030 円	485,425 円	391,507 円
国	41.8 歳	328,209 円	—	388,322 円
都道府県平均	39.3 歳	334,004 円	475,875 円	383,957 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		埼玉県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	205,579 円	総合職 200,700 円 一般職 196,200 円
	高 校 卒	173,584 円	166,600 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	176,428 円	—
	中 学 卒	159,872 円	—
高 等 学 校 教 育 職	大 学 卒	229,652 円	—
	高 校 卒	186,281 円	—
小・中 学 校 教 育 職	大 学 卒	229,652 円	—
警 察 職	大 学 卒	238,285 円	総合職 235,500 円 一般職 227,600 円
	高 校 卒	212,181 円	191,800 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	280,630 円	364,887 円	385,169 円	405,715 円
	高 校 卒	244,418 円	300,717 円	350,038 円	365,483 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
高 等 学 校 教 育 職	大 学 卒	317,456 円	393,499 円	416,071 円	427,452 円
	高 校 卒	—	—	—	—
小・中 学 校 教 育 職	大 学 卒	318,368 円	390,938 円	409,620 円	421,626 円
	高 校 卒	—	—	—	—
警 察 職	大 学 卒	302,856 円	393,440 円	414,466 円	433,384 円
	高 校 卒	275,228 円	354,004 円	391,468 円	414,778 円